

上越市簡易水道事業 中期経営計画

(改定版)



ガス水道局イメージキャラクター
ウォータ&ガスミン

平成 23 年 3 月

上越市ガス水道局

中期経営計画の策定に当たって

上越市は、平成19年12月に、将来都市像を「海に山に大地に 学びと出会いが織りなす 共生・創造都市 上越」として、まちづくりの最上位計画である「上越市第5次総合計画」の改定を行い、平成22年12月には、第5次総合計画の着実な推進を図るため、社会的情勢等の変化や政策・施策成果の評価検証を踏まえた基本計画の見直しを行いました。

水道事業については、基本政策「つながりを育み続ける都市基盤が確立したまち」のなかに位置付けられ、「安定的なライフラインの確立」を推進することとしています。

上越市簡易水道事業中期経営計画は、今後の上越市簡易水道事業の根幹をなすべき計画として、安全でおいしい水の安定供給に努め、健全な事業経営の確立を図ることを目的に、平成20年4月に策定しましたが平成20年7月に実施した料金改定及び料金統一に伴う経過措置が平成21年11月に完了したことを受け、上越市簡易水道事業中期経営計画の「中期財政収支計画」を見直しします。

また、「中期財政収支計画」の見直しに伴い「事業計画」の事業費も合わせて見直しすることとします。

1 上越市簡易水道事業の概況

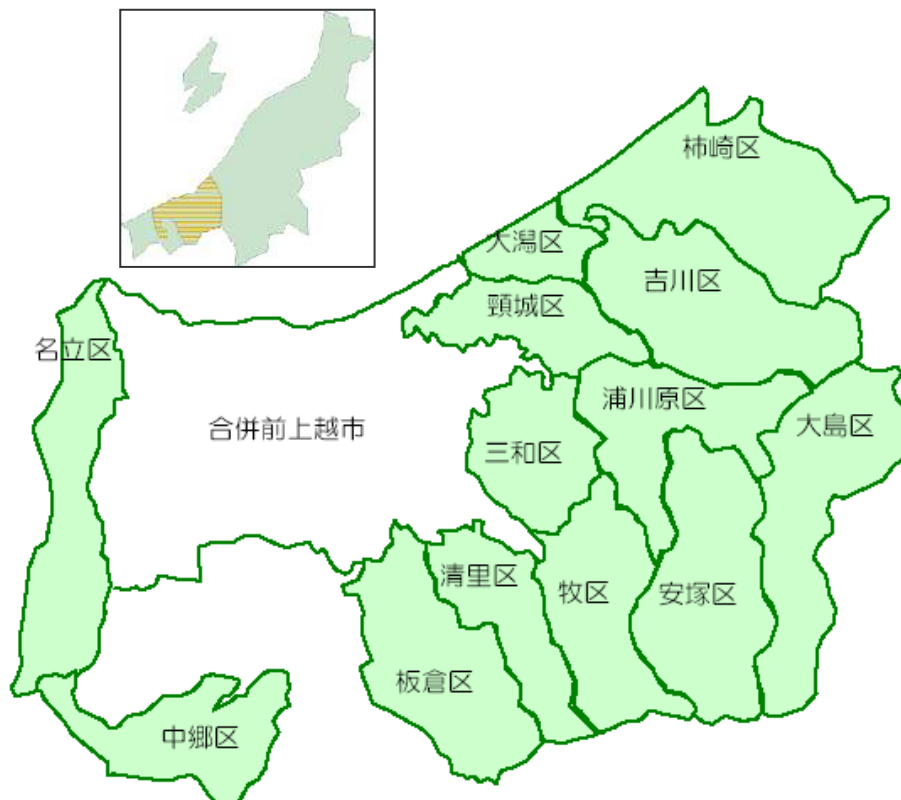
(1) 上越市の概要

上越市は、新潟県の南西部に位置し、山海の恵みと四季の情景あふれる自然豊かな都市です。当市は北陸自動車道や上信越自動車道のほか、J R北陸本線、J R信越本線、北越急行株式会社のほくほく線を有するなど、古くから交通の要衝として発展してまいりました。さらに、平成26年度末の開業を目指す（仮称）北陸新幹線上越駅や上越魚沼地域振興快速道路も建設が進められており、地理的特性を活かしたインフラ整備が進んでいます。

平成17年1月1日には、隣接する13町村と合併し、人口約21万人、面積973.32km²の新しい上越市として出発しました。また、平成19年4月の特例市移行に伴い、より一層の自主・自立のまちづくりに取り組んでいます。

※上越市は、東西約44.6km・南北44.2kmの広がりを持ち、全国で最も面積の小さな香川県や、2番目に面積の小さな大阪府の半分以上に当たります。

平成22年10月1日現在の面積は、973.61km²です。



(2) 簡易水道事業の沿革

昭和46年の高田・直江津両市の合併を契機に、簡易水道事業の上水道事業への統合が進むなか、隣接する集落とは距離や高低差があり上水道への統合が難しかった中ノ俣集落において、井戸の水量不足や水質悪化への対応から、水道設備の必要が生じたことにより、昭和49年、市の委託を受け、湧水を水源に計画給水人口410人、計画一日最大給水量68.5m³の公営企業法を適用した中ノ俣簡易水道事業が始まりました。

平成17年1月には上越市周辺の13町村との合併に伴い、2簡易水道事業を地方公営企業法全部適用へ移行したのち事業を承継し、同年4月に10の簡易水道事業を同様に承継したことにより、合わせて13の簡易水道事業を運営、管理することとなりました。

<簡易水道の歩み>

合併前の上越市	昭和46年4月	旧上越市 誕生
	49年2月	市から中ノ俣簡易水道事業を受託
	49年7月	中ノ俣簡易水道事業変更認可 計画給水人口:410人 計画一日最大給水量:68.5m ³
	平成20年3月	中ノ俣簡易水道事業変更認可(浄水方法、水源の取水地点の変更) 計画給水人口:104人 計画一日最大給水量:48m ³
安塚区	昭和36年6月	安塚地区簡易水道事業認可 計画給水人口:3,500人 計画一日最大給水量:525m ³
	53年3月	安塚地区簡易水道事業変更認可(第一回変更事業) 計画給水人口:4,200人 計画一日給水量1,131m ³
	56年3月	安塚地区簡易水道事業変更認可(第二回変更事業)
	58年4月	真萩平地区簡易水道事業認可 計画給水人口:275人 計画一日最大給水量:113m ³
	59年4月	船倉地区簡易水道事業認可 計画給水人口:320人 計画一日最大給水量:67m ³
	59年10月	須川地区簡易水道事業認可 計画給水人口275人 計画一日最大給水量127m ³
	60年6月	伏野地区簡易水道事業認可 計画給水人口160人 計画一日最大給水量73m ³
	平成2年3月	須川地区簡易水道事業変更認可(第一回変更事業・水量拡張)
	5年3月	須川地区簡易水道事業変更認可(第二回変更事業・浄水方法変更、水量拡張)
	17年12月	船倉簡易水道変更認可(第一回変更事業・浄水方法変更)

浦川原区	昭和 52 年 3 月	浦川原地区簡易水道事業認可 計画給水人口:3,900人 計画一日最大給水量:1239.0m ³
	56 年 7 月	谷地区簡易水道事業認可 計画給水人口:180人 計画一日最大給水量:81.7m ³
	61 年 7 月	中保倉地区簡易水道事業認可 計画給水人口:102人 計画一日最大給水量:41.7m ³
	平成 10 年 3 月	浦川原地区簡易水道事業変更認可 計画給水人口:4,000人 計画一日最大給水量:1801.0m ³
	16 年 11 月	浦川原簡易水道事業変更認可 3簡易水道(浦川原,谷,中保倉)と、5小規模水道(坪野,法定寺,真光寺,小蒲生田,小麦平)の事業統合 計画給水人口:4,135人 計画一日最大給水量:1,775m ³
大島区	昭和 31 年 6 月	大島簡易水道事業認可
	35 年 6 月	板山簡易水道事業認可 計画給水人口:120人 計画一日最大給水量:30m ³
	52 年 5 月	旭簡易水道事業認可
	53 年 3 月	大島簡易水道事業変更認可(第一回変更事業・水量拡張、区域拡張)
	57 年 4 月	大島簡易水道事業変更認可(第二回変更事業・保倉簡易水道の統合)
	平成 3 年 4 月	旭簡易水道事業変更認可 計画給水人口:310人 計画一日最大給水量:238m ³
	5 年 3 月	大島簡易水道事業変更認可(第三回変更事業) 計画給水人口:2,435人 計画一日最大給水量:976m ³
	8 年 3 月	大島簡易水道赤倉浄水場完成(取水量、処理能力:351.2 m ³ /日)
牧区	昭和 44 年 9 月	牧村簡易水道事業創設認可
	48 年 6 月	牧村広域簡易水道事業変更認可(第一回変更事業・区域拡張)
	51 年 10 月	牧村広域簡易水道事業変更認可(第二回変更事業・取水地点変更)
	52 年 12 月	牧村広域簡易水道事業変更認可(第三回変更事業・浄水方法変更)
	平成 5 年 3 月	牧村簡易水道事業変更認可(第四回変更事業・取水地点変更)
	6 年 3 月	牧村簡易水道事業経営変更認可(給水量変更)
柿崎区	平成 16 年 11 月	柿崎簡易水道事業変更認可 3簡易水道(黒川,小萱,東横山)と、3小規模水道(水野・下牧,北黒岩,南黒岩)の事業統合 計画給水人口:1,190人 計画一日最大給水量:458 m ³
	19 年 3 月	柿崎簡易水道事業変更認可(水源種別変更・浄水方法変更)

名立区	昭和 31 年 6 月	名立大町小泊簡易水道事業経営認可 計画給水人口:2,640人 計画一日最大給水量:409m ³
	47 年 5 月	簡易水道事業変更認可 (第一回変更事業・名称変更(名立町簡易水道)・不動浄水場建設) 計画給水人口:4,500人 計画一日最大給水量:975.5m ³
	平成 2 年 3 月	簡易水道事業変更認可(第二回変更事業) 計画給水人口:3,770人 計画一日最大給水量:1,229m ³
	11 年 3 月	簡易水道事業変更認可(第三回変更事業) 計画給水人口:3,290人 計画一日最大給水量:1,480m ³
	12 年 8 月	簡易水道事業変更認可(第四回変更事業・第5水源新設) 計画給水人口:3,300人 計画一日最大給水量:1,480m ³
	16 年 12 月	簡易水道事業変更認可(第五回変更事業・第4水源廃止、第6水源新設) 計画給水人口:3,300人 計画一日最大給水量:1,630m ³
	19 年 6 月	簡易水道事業変更認可(取水地点の変更) 計画給水人口:3,300人 計画一日最大給水量:1,630m ³

2 簡易水道事業の現状と課題

(1) 経営の現状と課題

料金収入の基礎となる有収水量は、給水人口の減少や平成6年の大渇水の経験による節水意識の定着、近年の節水機器の普及から、平成16年度以降は減少を続けています。

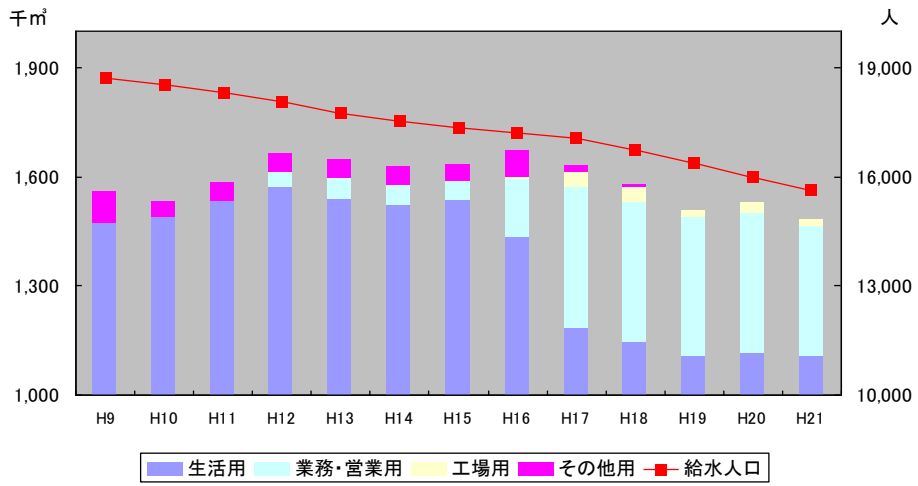
有収水量の減少が続くなか、市民生活に欠くことのできない簡易水道事業を一定の水準で維持していくためには、経営基盤の強化が不可欠です。

有収率[※]は、簡易水道事業全体で平成21年度末78.8%と改善傾向にあるものの、依然低い水準となっています。計画的な漏水調査を行うとともに、老朽化した管路の更新を行う必要があります。

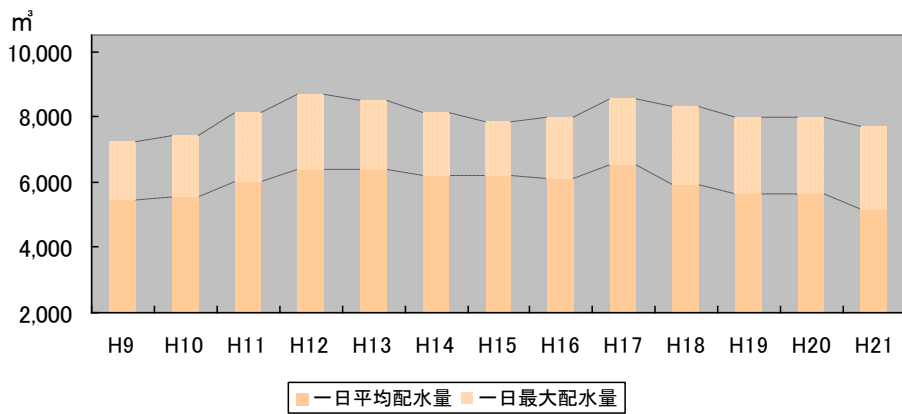
また、施設の統廃合など合併のメリットを最大限活かした経費の節減を行うほか、組織や業務の見直しを行うとともに、職員一人ひとりの「公営企業職員」としての意識改革など持続可能な事業経営の観点から、より一層の事業の効率化を図らなければなりません。

※ 有収率とは、浄水場から送られた水の量「配水量」に対する、料金をいただいた水の量「有収水量」の割合のことをいいます。

有収水量と給水人口の推移



一日最大・平均配水量



(2) 簡易水道施設の現状と課題

平成19年7月発生の新潟県中越沖地震では、震度6弱を記録した柿崎区、吉川区を中心に水道管路への被害が発生しました。市内には政府の地震調査研究推進本部の「重点調査観測」の対象となっている高田平野断層帯があることから、直下型地震発生を想定した給水支障への対策が喫緊の課題となっています。

これまでも水道施設の耐震化を進めてきましたが、22年度末見込みで耐震性に劣る石綿セメント管が約14,000m残存するほか、耐震診断の結果、浄水場などの基幹構造物の耐震補強も必要となってきています。また、石綿セメント管以外の経年管や、市内に点在するポンプ場などの施設や付属する設備についても、更新時期を迎えていることから、必要性を見極め、計画的な更新・改修を行わなければなりません。

このほか、自然災害や水質事故などに対する、より一層の危機管理対策を進めなければなりません。

(3) 給水サービスの現状と課題

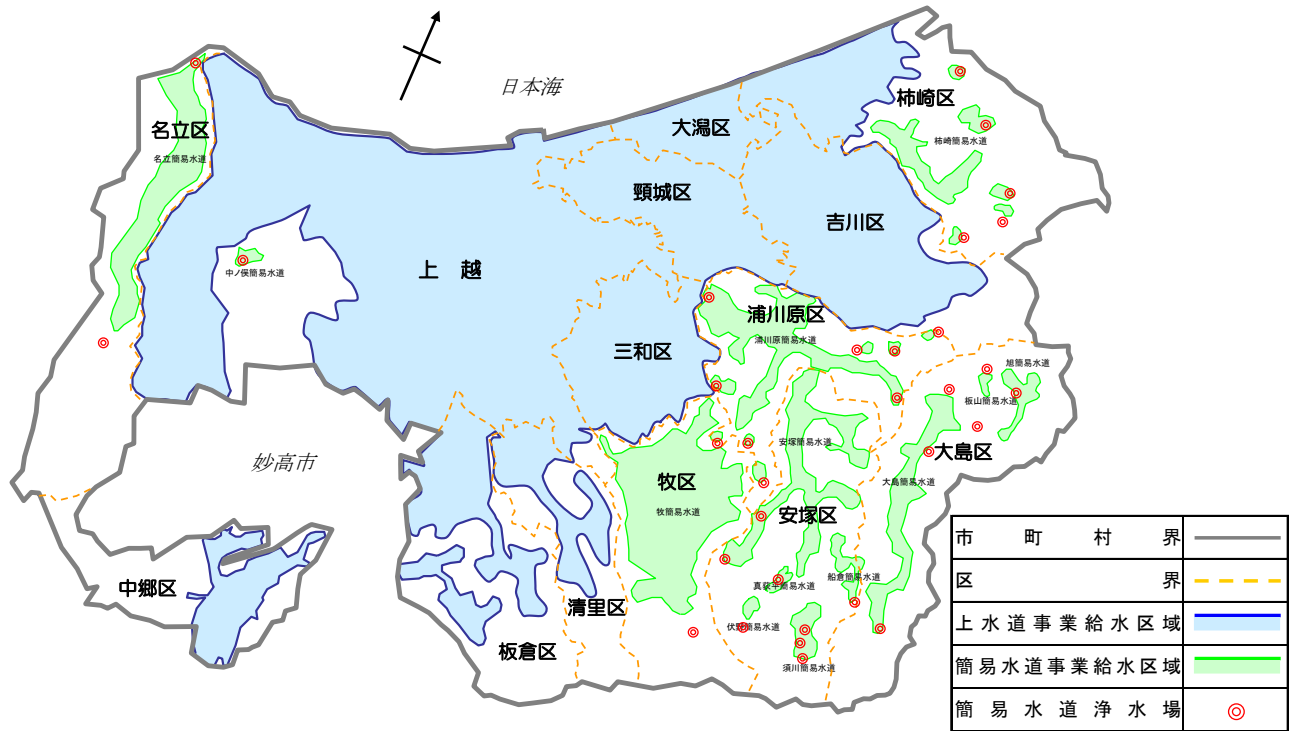
水道料金は、合併により簡易水道事業を含め15種類を有することとなりましたが、合併協議のなかで「合併後5年以内に段階的に料金統一を行う」こととしていたことから、平成17年10月に大潟区、清里区、名立区、平成21年12月に残り全ての区の水道料金を合併前上越市の料金に統一^{*}しました。

これからもお客さまに安心して水道をご利用いただくため、より適正な水処理及び水質の監視、管理を行うとともに、水源保護地域の指定や水源かん養の活動を進めるほか、安定した給水を確保するため、継続して水源から蛇口までの事故防止を図ります。

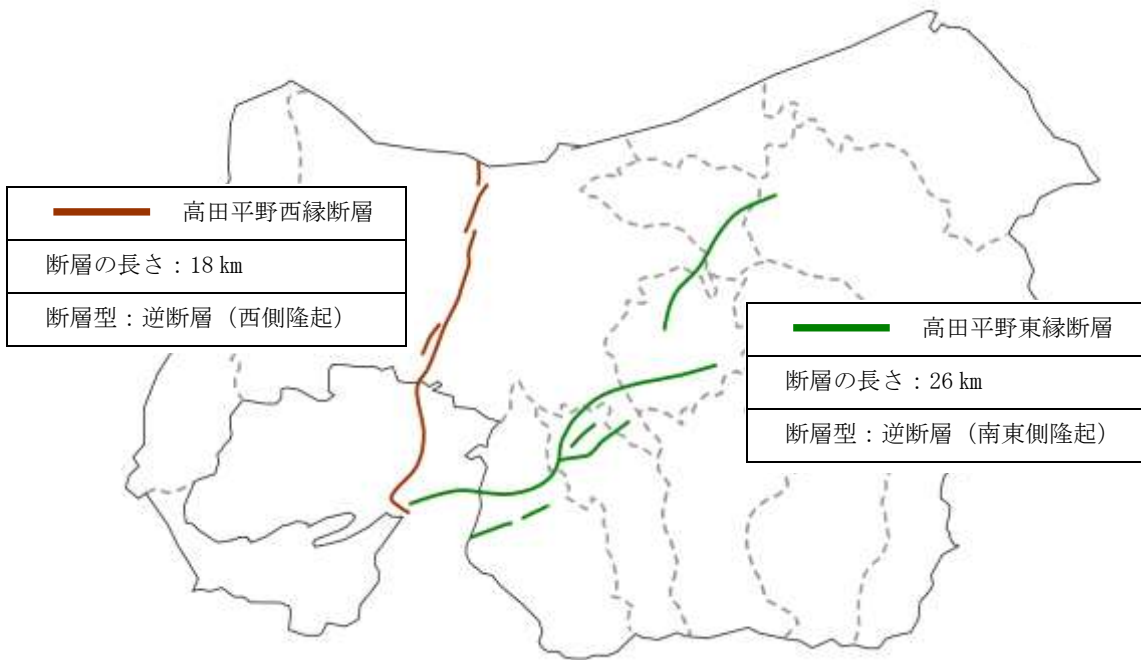
平成21年度に市が行った「市民の声アンケート」調査では、「安全な水道水の安定供給」に関して、満足度で第1位になるなど高い評価をいただいております。また、重要度についても高い関心が示されていることから、ホームページなどにより本当にお客さまが必要とする情報を発信するとともに、より一層の満足度の向上のため、アンケートなどによりお客さまのニーズの把握に努めます。

^{*} 激変緩和による経過措置として平成21年11月分料金まで、統一後に算定した料金が統一前に算定した料金を超える場合は統一前の料金を適用しました。

上越市 水道マップ



高田平野断層帯



都市圏活断層図「高田」(国土地理院) から転記

3 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置付け

本計画は、上越市の市政運営の最上位計画である「上越市第5次総合計画（改定版）」との整合を図り、合併後の建設方針と財政計画を定めた「新市建設計画」や公営企業の取組としての「集中改革プラン」を包含した「上越市簡易水道事業の最上位計画」として位置付けるものです。

また、政策目標や経営健全化の取組を示すことから、厚生労働省の「地域水道ビジョンの作成について」（平成17年10月17日付け厚生労働省健康局水道課長通知）による「地域水道ビジョン」及び総務省の「地方公営企業の経営の総点検について」（平成16年4月13日付け総務省自治財政局公営企業課長通知）に基づく「中期経営計画」としても位置付けるものです。

(2) 計画策定期間

本計画の期間は、平成20年度を初年度として、目標年度は「上越市第5次総合計画（改定版）」に合わせ平成26年度とします。

開始年度	中間目標年度	目標年度
平成20年度	平成22年度	平成26年度

(3) 基本方針

簡易水道事業の現状と課題を踏まえ、将来に渡り持続可能な事業運営を行うため、**公営を堅持し、安全でおいしい水の安定供給を図る**べく、次のように基本方針を設定しました。

基本方針

- 1 安全で安定した供給 2 お客さまの信頼性向上 3 経営基盤の強化

基本方針1 安全で安定した供給

水道は市民生活に欠くことのできない重要なライフラインです。お客さまに安心してお使いいただけるよう、当面は、安定した供給を確保するため**老朽施設の更新及び耐震化**を最優先に取り組みます。

また、上越の水源は中山間地の森林地帯で、そこを流れる河川水を浄水することにより、おいしい水をお届けしてまいりましたが、これからもおいしい水道水をお届けできるよう水源の保護を進めるほか、徹底した水質の管理により安全性の向上を図ります。

基本方針2 お客さまの信頼性向上

簡易水道事業は、地域独占の公益事業であることから、お客さまとの信頼関係が最も重要となります。これからは、お客さまのニーズを事業に反映させるよう努めるとともに、わかりやすい情報を発信することにより、お客さまに満足していただけるサービスを提供してまいります。

基本方針3 経営基盤の強化

将来に渡り安定して持続できる水道事業を目指し、配水系統ごとの有収率を向上させるとともに上水道事業との統合も視野に入れるなかで、より一層の経営の効率化を図ります。

また、災害時でも十分な対応が取れるよう職員の技術力向上を推進し、知識と経験を有する技術職員を育成します。

(4) 計画の構成

①主要施策と目標

3つの基本方針に基づく実施内容を11の主要施策にまとめ、施策ごとに目標値を設定しました。

②事業計画

主要施策を実現するための具体的な事業を計画しました。

③中期財政収支計画

事業計画を進める上での中期的な財政収支の見込みです。

4 主要施策と目標

主要施策ごとの「中間年度」及び「計画最終年度」の目標は次のとおりです。目標は、(社)日本水道協会が策定した業務指標値で設定しました。

基本方針 1 安全で安定した供給

主要施策① 老朽化施設の更新

有収水量が減少するなかでも、安定給水のため老朽施設の更新は避けられません。既存施設を有効利用しながら、必要な更新事業を行います。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
年間の管路更新率	%	(単年度に更新する管路延長/管路総延長)×100	2.1	0.6	0.8

主要施策② 水道施設の耐震対策

新潟県中越大震災、新潟県中越沖地震の経験を踏まえ、主要施設の耐震化を図ります。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
管路の耐震化率	%	(耐震管延長/管路総延長)×100	6.2	15.3	18.5

主要施策③ 適正な水質管理

安全でおいしい水を供給するため、計画的な水質検査を実施し公表します。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
水質基準不適合率	%	(水質基準不適合回数/全検査回数)×100	0	0	0

主要施策④ 水源保護の推進

安全でおいしい水をお届けするため、水源地域の保護やかん養を行うほか、市民の水源に関する意識を高めるため、啓発活動に取り組みます。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
取水量 1 m ³ 当たり水源保全投資額※	円/m ³	水源保全に投資した費用/その流域からの取水量	0.13	0.50	0.17

※ 水道事業を含む。

基本方針 2 お客様の信頼性向上

主要施策① 積極的な情報提供

お客様に役立つ情報を局独自の広報紙やホームページを中心に提供します。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
年間のガス水道事業の広報紙発行回数	部/件	広報紙配布部数/給水件数	0	2.0	2.0

主要施策② お客様サービスの充実

お客様サービスを充実するため「アンケート調査」や「水道出前講座」を実施します。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
アンケート情報収集割合	人/千人	(アンケート回答人数/給水人口)×1,000	-	1.7	1.8

主要施策③ 環境への配慮

上越市の水とみどりを守り、次世代に向けてこの「美しいまち」をはぐくみ、継承していくため、当市は平成10年にISO14001を取得しています。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
配水量 1 m ³ 当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量*	g・CO ₂ /m ³	事業に伴う二酸化炭素(CO ₂)総排出量/年間配水量	-	144.0	143.3
※ 水道事業を含む。					

基本方針3 経営基盤の強化

主要施策① 有収率の向上

経営基盤確立のため、有収率の向上を図ります。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
有収率	%	(有収水量/給水量)×100	68.8	76.5	80.0

主要施策② 施設の統廃合

合併で増加した施設について、休止や統廃合を推進し経費の抑制を図ります。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
施設統廃合率※	%	(1-(年度末施設数/H17 年度末施設数))×100	-	0.9	0.9

※ 平成17年度末の施設数に対する削減率を示す。

主要施策③ 技術力の向上

サービス水準を維持するため、職員の技術力の向上やモラルアップ（意欲向上）を図ります。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
職員資格取得度※	件/人	職員が取得している法定資格数/全職員数	0.3	1.0	1.5

※ 水道・ガス事業を含む。

主要施策④ 経営の効率化

定員管理や料金未納額縮減などにより、さらに効率的な経営を目指します。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
職員一人当たり給水収益	千円/人	(給水収益/損益勘定所属職員数)/1,000	30,452	29,336	26,568
未納金縮減率※	%	(1-(年度末未納料金総額/H17 年度末未納料金総額))×100	-	29.0	35.5

※ 平成17年度末の未納金に対する縮減率を示す。

5 事業計画

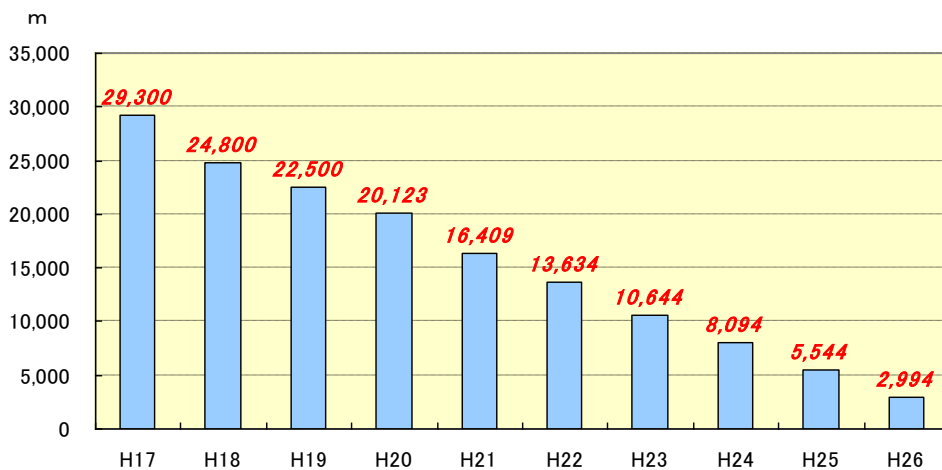
主要施策を推進するため以下のとおり事業を行います。なお、「中期財政収支計画」の見直しに伴い事業費を見直しします。

基本方針1 安全で安定した供給

① 老朽施設の更新			(千円)
事業名	概要	実施年度	事業費
経年管更新事業	・耐用年数を超える水道管の更新 延長 15,002m	平成 20～26 年度	763,800
原水・浄水・配水施設更新事業	・浄水場施設更新 ・加圧ポンプ更新 ・非常通報装置設置等	平成 20～26 年度	629,694

② 水道施設の耐震対策			(千円)
事業名	概要	実施年度	事業費
石綿セメント管更新事業	・安塚区、名立区 更新延長 19,585m	平成 20～26 年度	1,273,943
施設耐震診断事業	・浄水場の耐震診断、耐震補強	平成 20～26 年度	94,967

石綿管残延長



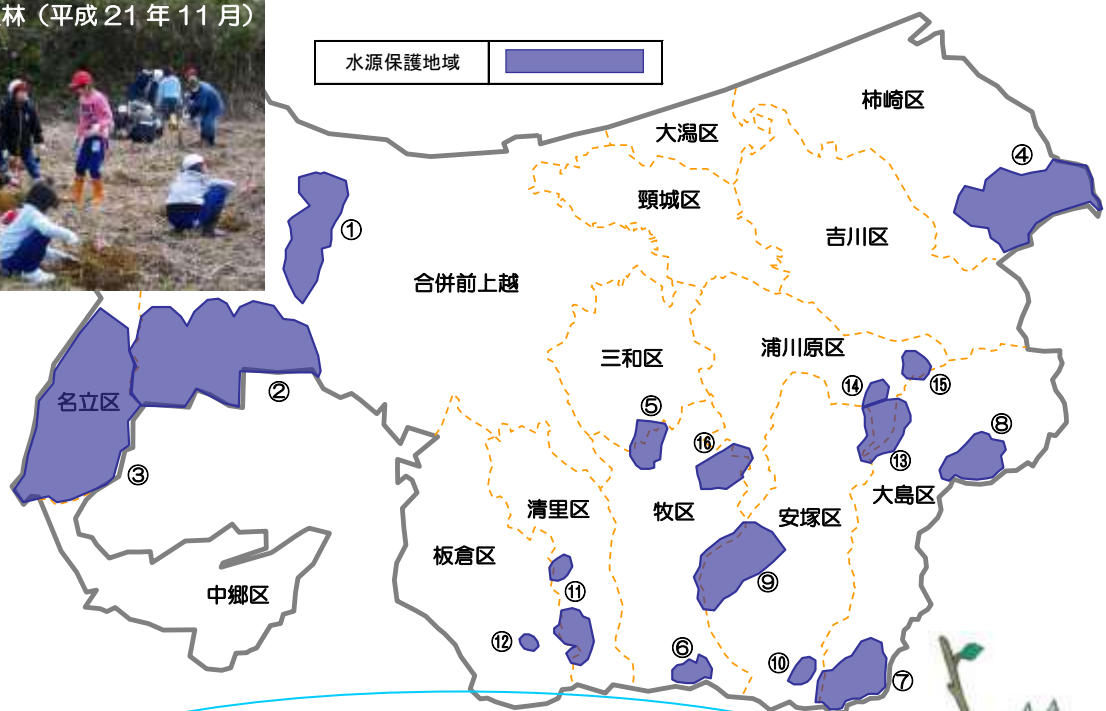
③ 適正な水質管理			(千円)
事業名	概要	実施年度	事業費
水質検査事業	・水質検査計画及び結果の公表	平成 20～26 年度	195,400
クリプトスポリジウム対策事業	・中ノ俣、須川、旭浄水場紫外線処理設備設置 ・真光寺浄水場高感度濁度計設置	平成 20～26 年度	164,690

④ 水源保護の推進			(千円)
事業名	概要	実施年度	事業費
水源保護・かん養事業	・水源保護地域 ^{※1} 指定 ・水源保護地域内での森林整備等	平成 20～26 年度	35,663 ^{※2}

※1 水源保護地域とは上越市水道水源保護条例（平成 6 年 5 月施行）で定める「本市の水道に係る水源及びその上流地域で、水質を保全することが必要な区域」をいいます。

※2 事業費は水道事業分を含む。

〈水源保護地域図〉



平成 8 年 3 月に水源保護地域を初めて指定して以来、平成 23 年 3 月までに、市内の表流水の水道水源に関する指定を完了し、合計で 16 か所、124.7 k m³を指定しました。



基本方針 2 お客様の信頼性向上

① 積極的な情報提供			(千円)
事業名	概要	実施年度	事業費
ホームページ更新	<ul style="list-style-type: none"> 最新情報の掲載 ウェブアクセシビリティ^{※1}の向上 	平成 20～26 年度	1,514 ^{※2}
広報紙発行	<ul style="list-style-type: none"> お客さまに役立つ情報等を掲載 年 2 回発行	平成 20～26 年度	2,814 ^{※2}

※1 ウェブアクセシビリティとは、障害の有無や年齢などの条件に関係なく、だれもが同じようにインターネット上で提供される情報を利用できること。また、ウェブページに対するアクセスと利用のしやすさの度合いをいいます。

※2 事業費は水道・ガス事業分を含む。

② お客様サービスの充実			(千円)
事業名	概要	実施年度	事業費
お客さまニーズ調査	<ul style="list-style-type: none"> アンケート等によるお客さまニーズの把握 	平成 20～26 年度	170 ^{※1}
水道出前講座	<ul style="list-style-type: none"> 小学校等への水道事業のPR 啓蒙活動 	平成 20～26 年度	493 ^{※2}
じょうえつの水源めぐり	<ul style="list-style-type: none"> 市内の水源等の見学会を開催 	平成 20～26 年度	314 ^{※2}

※1 事業費はガス・水道事業分を含む。

※2 事業費は水道事業分を含む。



小学校への水道出前講座

基本方針3 経営基盤の強化

① 有収率の向上 (千円)			
事業名	概要	実施年度	事業費
漏水調査事業	・有収率の低いブロックを中心に漏水探知器等による漏水調査を実施	平成 20～26 年度	18,868

② 施設の統廃合 (千円)			
事業名	概要	実施年度	事業費
浄水場・ポンプ場等統廃合事業	・大島区小広、岩倉浄水場休止	平成 20～26 年度	11,729

③ 技術力の向上 (千円)			
事業名	概要	実施年度	事業費
職員研修	・職員技術研修	平成 20～26 年度	2,262*
資格取得支援	・給水装置工事主任技術者等水道事業に必要な資格取得に係る費用の一部助成	平成 20～26 年度	3,952*

※事業費は水道・ガス事業分を含む。

〈技術研修の様子〉



④ 経営の効率化

定員管理

平成18年度策定の集中改革プランにより、これまでも定員管理の適正化に努めてまいりましたが、業務の見直しを行うなかでこれからも適正な配置となるよう人員計画の見直しを行います。

	平成17年度 (実績)	平成22年度 (計画)	平成22年度 (見込み)	平成26年度 (計画)
職員数	12	11	11	11
削減率(H17年度比)		△8.3	△8.3	△8.3

給与の適正化

地方公務員の給与は、基本的に全国の民間給与水準に基づき決定されている国家公務員の給与に準ずることとされています。

市長部局においては人事院勧告に基づき、適正な給与水準、給与制度のあり方について検証しており、当局においても市長部局に準じ、既に55歳昇給抑制を行っておりますが、これからも昇給運用や手当の見直しにより給与制度の適正化を図ります。

適正な料金設定と料金未納額縮減

簡易水道事業の適正な運営には、財政基盤である料金収入の確保が最も重要です。適正な料金設定を行うとともに、財政の健全化や水道利用者の公平な負担の原則からも、給水停止処分や納入促進員の採用により料金未納額の縮減を図ります。

取組	実施内容	計画年度
料金改定・統一	・平均改定率11.50%、全市の料金を統一	平成20年度 (実施済み)
未納額縮減	・平成17年度末残高より1,100千円縮減	平成26年度まで

料金システム統一

業務の効率化とお客さまへのサービス向上を図るため、平成22年7月に現在の各区のシステムを統一しました。

業務委託

民間のノウハウを活用したほうが効率的である業務について整理を行い、コア業務を明確にすることにより、更に効率的な事業推進のため、民間的経営手法の活用について検討、導入を進めます。

業務名	実施内容	期間
料金調定収納業務委託	・平成23年度より実施	平成23年度～26年度

6 中期財政収支計画

(1) 将来需要予測

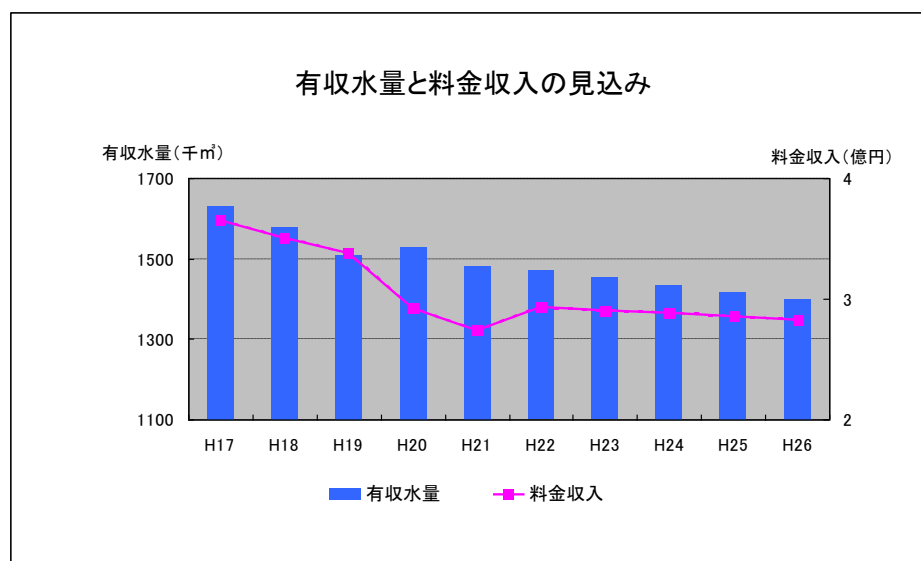
	平成20年度 (実績)	平成22年度 (計画)	平成22年度 (見込み)	平成26年度 (計画)
給水人口 (人)	15,311	15,329	14,966	14,167
一日最大配水量 (m ³)	7,975	6,642	7,208	6,888
一日平均配水量 (m ³)	5,625	5,022	5,223	4,797

(2) 収益的収支及び資本的収支

①収益的収支

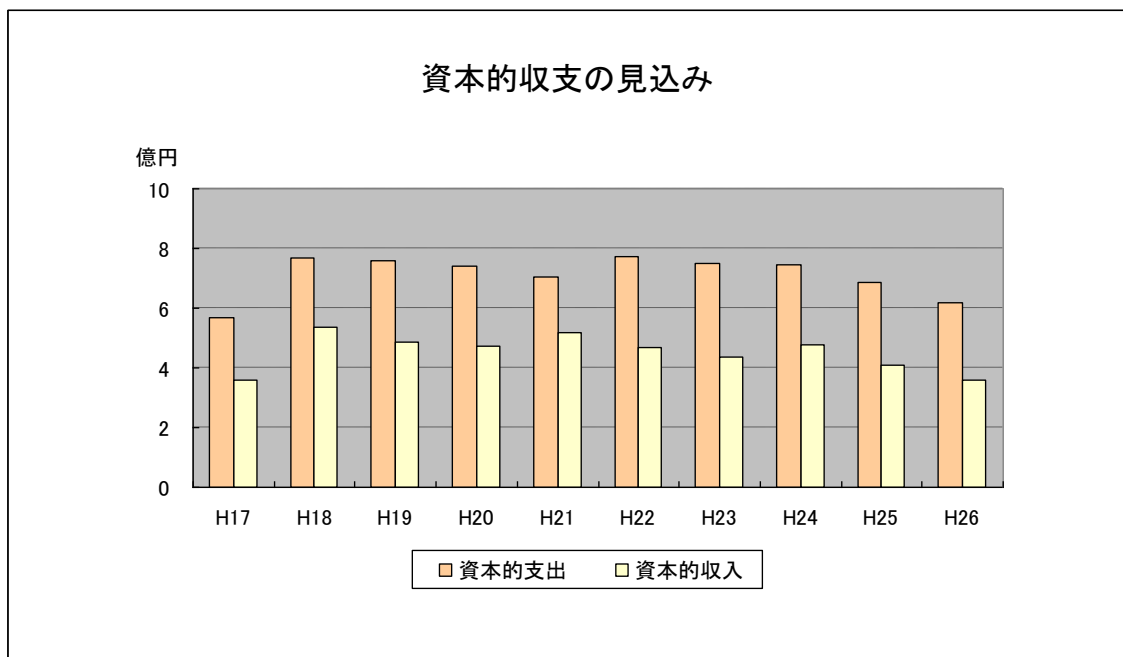
(単位：千円)

		平成20年度 (実績)	平成22年度 (計画)	平成22年度 (見込み)	平成26年度 (計画)
収益的収入	料金	292,261	293,362	293,447	282,631
	繰入金	304,801	328,818	359,539	340,015
	その他	11,606	10,882	9,074	10,706
	計	608,669	633,062	662,060	633,352
収益的支出	人件費	74,704	78,821	76,933	93,056
	修繕費	42,026	43,472	40,245	42,902
	減価償却費	236,412	265,130	231,049	241,897
	その他	233,445	245,639	296,976	254,497
	計	586,587	633,062	645,203	632,352
損益	22,082	0	16,857	1,000	



②資本的収支

		平成20年度 (実績)	平成22年度 (計画)	平成22年度 (見込み)	平成26年度 (計画)
資本的収入	企業債	224,000	200,000	262,900	173,000
	繰入金等	105,522	169,547	130,019	113,284
	国補助金	89,938	81,250	68,707	62,825
	その他	54,072	26,048	8,000	8,000
	計	473,532	476,845	469,626	357,109
資本的支出	建設改良費	530,692	530,128	488,796	443,129
	企業債償還	208,963	201,014	284,300	177,074
	計	739,655	731,142	773,096	620,203
補てん財源		266,123	254,297	303,470	263,094



③企業債残高

(単位：千円)

平成20年度 (実績)	平成22年度 (計画)	平成22年度 (見込み)	平成26年度 (計画)
3,495,163	3,489,922	3,469,541	3,426,804

(3) 主な設備投資計画

(単位：千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経年管更新事業	93,931	108,685	96,882	108,137
原水・浄水・配水施設更新事業	85,078	113,995	109,895	95,895
石綿セメント管更新事業	206,681	190,000	190,000	190,000
施設耐震化事業	13,703	10,000	25,000	25,000
クリプトスポリジウム対策事業	8,203	2,700	39,690	2,000

7 計画達成状況の公表

(1) 公表時期

中間公表時期	公表時期
平成23年10月	平成27年10月

この計画は、計画期間を7年とし、3年経過後の平成23年度に中間での計画達成状況の公表を予定しています。

計画達成状況の公表は当初計画どおり行う予定です。

(2) 公表方法

上越市ガス水道局ホームページにより公表します。

(3) 評価方法

業務指標を用い、目標値との比較により評価します。



